

児童手当受給者の皆様へ



昨年度より、児童手当の現況届は原則提出不要となりました。
提出が必要な方につきましては、現況届を送付しておりますのでご提出をお願いします。
また、下記の事項に該当した場合は、窓口にて変更の手続きが必要です。



- ①児童を養育しなくなったことにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき
- ⑥国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

問合せ 福祉課 ☎ 72-1229

「税」のお話し（税務住民課からのお知らせ）



日本国民は、法律の定めるところにより納税の義務を負います。税のうち市町村税については、「地方税法」に主な事項が定めてあり、「山都町税条例」に個別事項を定めています。

町民や事業所を始めとする納税義務者からの納税額は（国民健康保険税を除く）、町の歳入（一般会計）の8%程度とその割合は低いものの、年間12億円程度にもなり、町の貴重な自主財源となっています。次に町税として課している普通税の主なもの及び目的税を簡単にご紹介します。

町民税（普通税） 年間4億円程度	
町民等の個人 毎年1月1日に住民票を有する市町村から課税され、広く住民に税負担と行政参画を期待する均等割と、所得能力に応じて負担する所得割（一律10%）で構成します。町民税と県民税を合わせて徴収しており、給与所得者等は、多くが事業所等から特別徴収（天引き）されます。	町内に事務所・事業所等を有する法人等 町内に事務所・事業所等を有する法人等に課すもので、均等割、法人税割で構成します。均等割は法人の区分毎の税率により算出した額、法人税割は当該法人の事業年度にかかる法人税額（国税）の6%の額で、それぞれを合算したものが税額です。
固定資産税（普通税） 年間6億円程度	
毎年1月1日現在の固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者（登記簿や課税台帳に所有者として登記または登録されている者。）に課すもので、税率は課税標準の合計額の1.4%です（一定の基準に満たないときは免税）。所有者が亡くなっている場合は、相続人等（現に所有している人）が納めます。	軽自動車税（普通税） 年間7千万円程度 毎年4月1日現在において、3輪以上の軽自動車に対し課す環境性能割、軽自動車等（軽自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車、2輪の小型自動車）に課す種別割で構成します。所有された場合は、15日以内に申告してください。また、原動機付自転車及び小型特殊自動車を廃車したときは、標識（ナンバープレート）を町に返却してください。
町たばこ税（普通税） 年間8千万円程度	
町内の小売販売業者に対し、製造たばこの卸売販売業者等が売り渡す製造たばこに課すもので、製造たばこの卸売販売業者等が納めます。町内の小売販売業者に売り渡されたものが対象となるので、購入は、町内の小売店等をご利用ください。	市町村税とは別に、国民健康保険事業を行う費用に充てるための「国民健康保険税」があります。毎年4月1日を基準に、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分（40歳から64歳までの人）の、所得割、均等割、平等割（介護保険分はなし）を合算した額が、納税義務者である世帯主に課税されます。※年間5億円程度

軽自動車税の徴収は4月中旬頃に、町県民税・固定資産税・国民健康保険税を合算した集合徴収は6月中旬頃に、各納税義務者に対して納税通知書をお送りしています。

それぞれの税金には納期（納める期限）を設定しており、納期を越えると督促状1通につき督促手数料100円や税額によっては延滞金も発生し、強制徴収の対象となりますので、余裕をもって確実に納税しましょう（口座振替が便利です）。なお、納税通知書を入れた封筒には、他の書類（税の軽減や減免に関する案内等）を同封している場合がありますので、今一度ご確認ください。

問合せ 税務住民課 ☎ 72-1128

町営住宅の入居者を募集します



受付期間・場所 7月28日まで（土日祝日を除く）の「午前8時30分～午後5時まで」建設課又は各支所

抽選会 8月10日 午前10時（時間厳守）役場本庁舎（必ず印鑑を持参のうえ出席）

入居資格（全住宅共通） ①住宅に困窮していること（※持ち家を有している方は、申込できません）
②町税等滞納していないこと ③申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと ④入居者全員の月額所得（所得金額から扶養等控除した額を12か月で除した額）が基準の金額を超えないこと ※月額所得の金額については、下表入居資格（ア）のとおりです。

申込時提出書類（全住宅共通） ①入居申込書兼同意書 ②住民票（入居者全員） ③所得証明書（入居者全員。無職であっても提出） ④納税証明書（納税義務者全員）※入居者全員がマイナンバーカードをお持ちであれば、②住民票・③所得証明書は省略できます。

団地名、場所、建設年度、間取り、家賃（月額）等	入居資格
滝上団地（滝上）1戸 昭和54年度建設 3DK 家賃11,800円～23,200円 共益費あり・駐車場代あり	ア 同居しようとする親族があり基準の所得を超えないこと（ただし、月額所得が、一般世帯は158,000円以下、高齢者・障がい者・小学校に入るまでの子どもがいる世帯は214,000円以下であること） イ 単身入居の場合は、60歳以上の方、障がい者、生活保護者等。
今団地（今）1戸 昭和61年度建設 3DK 家賃13,900円～25,900円 共益費なし・駐車場代なし	
和の杜団地（須原）2戸 平成3年度建設 4K（2階あり）家賃17,200円～33,800円 共益費あり・駐車場代なし ※うち1戸は告知事項あり	
二瀬本団地（二瀬本）1戸 昭和53年度建設 3K 家賃9,700円～19,100円 共益費なし・駐車場代なし	
馬見原団地（馬見原）1戸 昭和52年度建設 3DK 家賃12,500円～17,500円 共益費なし・駐車場代なし	
特定公共賃貸住宅 そよ風ハイツ（柏）2戸 平成8年度建設 3DK 家賃31,000円 共益費あり・駐車場代あり	ア 月額所得が158,000円以上259,000円（居住の安定を図る必要があると町長が認める者については、487,000円）以下であること。 イ 同居しようとする親族があること。 ウ 町内に住所又は勤務場所もしくは事業場を有するもの。

空室の入居促進を図るために、応募者がなかった住宅については、入居者が決まるまで毎月募集を行います。詳しいことにつきましては、町ホームページ又は建設課までお問合せください。

問合せ 建設課 ☎ 72-1145

山都交通 乗務員募集



「有限責任事業組合 山都交通」では、乗務員を募集しています。

○応募条件等

- 【年齢】 ・制限なし
- 【資格等】 ・大型自動車第二種免許（歓迎）
・大型自動車免許（必須）
※いずれかの免許で可

○勤務条件等

- 【就業時間】
・午前6時00分～午後7時30分（うち7時間）
- 【給与等】
・日給5,200円～8,000円
・その他各種手当あり ・社会保険完備
・日曜祝日は休日、有給休暇あり

問合せ 山都交通 ☎ 72-3880

「八朔祭」出場団体募集



9月2日と3日に開催される八朔祭への出場団体の受け付けを行っています。今年は4年ぶりに通常規模での祭り開催となります。

踊りやパレードなどに出場を希望される団体は、7月26日までに山都町商工会本所へお申し込みください（お申込期限外のお申し込みは固くお断りします）。

なお、「八朔祭出場申込書」については、山都町商工会本所および商工観光課にあります。また、それぞれのHPにてダウンロードできます。

詳しくは、山都町商工会までお問い合わせください。

問合せ 商工観光課 ☎ 72-1115
山都町商工会 ☎ 72-0186

